

平成28年度 市政執行方針

3月7日から第1回砂川市議会定例会が開かれています。開会にあたり、善岡市長から、厳しい財政状況や高齢化が進むなか、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりをめざし、「協働」「地域コミュニティの推進」「健全な財政基盤の確立」を基本とした、市民と共に進めるまちづくりへの方針が述べられました。

はじめに

昨年4月、砂川市長として引き続き2期目の市政を担うことになりました。1期目では、地域で高齢者を見守る・支えるしぐみづくりおよび医療・介護等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の検討などの「高齢化社会への対応」、道内トップクラスの企業振興促進補助金の創設や農業経営規模拡大に対する支援の充実などの「産業の育成と雇用の確保」、市立病院立体駐車場の整備、北2丁目通り歩道のロードヒーティング化、ドクターカーおよびハイブリッド手術室の整備などの「市立病院を核としたまちづくり」、協働のまちづくりを進めていくための講演会の開催や活動補助金の創設などの「市民との協働」に取り組んでまいりました。

2期目に入った平成27年度は、保育料の引き下げ、妊婦一般健康診査の補助拡充などの少子化対策・子育て支援のほか、在宅

医療・介護連携を推進するため、市立病院における医療情報を市内の医療機関および介護事業所等と共有する砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用など、

住まい、医療、介護、予防、生活支援が一括ケアネットワークシステムの運用など、の構築に向けた取り組み、さらには、新規転入世帯に対して商品券を交付するハートフル住まいの推進事業の拡充による定住促進など、人口減少に歯止めをかけるための取り組みをより充実強化したところであります。



砂川みまもりんく

地域包括ケアネットワークシステム
砂川みまもりんく

国と地方の経済状況

上回る61兆7,000億円となつたところです。

砂川市の経済状況

わが国の経済状況は、景気はゆるやかに回復傾向であるとされていますが、地域経済の実感には至っておらず、依然として地方を取り巻く環境は厳しい状況となつています。

平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、平成28年度予算編成に向けた基本的な考え方として、地方創生予算への重点化を行うことにより、新型交付金を創設して地方創生の深化を図るとともに、地方交付税制度においては、頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進するときれています。

また、平成28年度の「地方財政の見通し」では、地方税が增收となるなかで、地方交付税総額は平成27年度とほぼ同程度の額が確保されました。地方税、地方譲与税等が大きく伸びたことにより、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制され、一般財源総額については、平成27年度を1,000億円

砂川市の経済状況については、市税収入がほぼ横ばいとなつていていますが、変動する景気の動向によつては不透明な要素もあります。さらに国においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を平成30年度までは同規模程度確保するときれていますが、それ以降については、減少しへ転じることも想定され、その状況を見据えた財政運営が必要と考えています。

加えて、来年の消費税増税に伴い導入するとされる軽減税率に必要な財源が確保されていないため、国と地方の基礎的財政収支であるプライマリーバランスの赤字額が膨らむことも懸念されることから、国の危機的な財政状況については、今後とも、その動向を注視していくかなければなりません。

第6期総合計画 重点課題の推進

●共に歩む社会の推進

のであり、雇用確保、定住化にも大きく寄与していることから、当条例の期限を延長し、企業誘致および地元企業の事業拡大・推進を図っていきます。

また、農業の6次産業化についても「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づき、農業者等

砂川ハイウェイオアシス館内において、台湾や中国からの来訪者にも対応するため、中国語のパンフレットなどを設置して、まちなかへの誘導を促進するとともに、まちなか集客施設「SUBACO」において、商店の新たな情報発信やイベント等によりにぎわい創出と回遊を図り、まちなか活性化を推進していきます。



多くの観光客が訪れる
砂川ハイウェイオアシス館

●まちなか活性化の推進

に対する総合化事業計画の作成支援、国の交付金制度の情報提供および交付金の獲得に向けた支援等を実施し、農業の発展振興を推進していきます。

●砂川市協働のまちづくり指針に基づき、市と市民の皆さんのが信頼関係のもと、協力し合いながら、着実に協働の取り組みが展開されるよう推進していきます。

また、地域コミュニティを活性化するためには、各町内会やボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体の役割が非常に重要となつてきていることから、町内会での地域活動が活発になるよう支援を行うとともに、市民活動団体の活動基盤が強化される側面的な支援等を行うことで、誰もがこのまちに「住みたい」「住み続けたい」「住んでよかったです」と思える地域社会の構築を進めていきます。

基本目標1 人と環境にやさしい うるおいのあるまち

◎廃棄物の処理

家庭系のゴミステーション用ボックスが設置されていますが、老朽化等に伴う更新の要望が多く寄せられていますので、町内会に対し、ゴミステーション用ボックスの購入にかかる費用の一部を補助していきます。

◎交通安全

昨年12月の市議会定例会において「砂川市飲酒運転撲滅に関する条例」が制定されたことから、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に市民の皆さんと飲酒運転撲滅を促進するための啓発活動を行うとともに、あらゆる機会を通じて、関係機関・団体等と連携した交通安全推進の運動を展開していきます。

協働のまちづくり懇談会

第6期総合計画の 基本目標



旗の波運動

●活力ある産業の推進

企業振興促進条例において、これまで元企業の事業拡大に対し支援を行つてきました。産業の振興はまちの活力そのもの

高齢期を迎えても安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指し、町内会や民生児童委員など地域の皆さんと連携を図りながら「地域高齢者見守り事業」および「いきいき活動」を継続して推進するとともに、効率的な在宅医療・介護連携を推進するため、昨年11月に運用を開始した「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の充実に取り組んでいきます。



◎防災

「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域全体で防災体制の構築を推進するとともに、毛布や食料など災害時に必要な物資が分散して保管されていることから、新たに防災備蓄倉庫の建設に取り組んでいきます。

基本目標2

健康としあわせ広がる
ふれあいのまち

◎高齢者福祉

高齢者にとって地域で安心して暮らすために必要な生活支援サービスの把握や開発などを検討する協議体を設置するほか、NPO法人、ボランティア団体、社会福祉法人等と連携を図り、サービス提供の調整などを担う生活支援コーディネーターの配置を含めた、適切なサービス提供体制の構築に取り組んでいきます。



移転する南学童保育所

み袋について、今年度も継続して支援を行います。子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができます。また、子育て中の保護者が安心して就労することができるよう、保育所等に入所中の児童が病気になった場合や回復期において、一時的に児童を預かることができる病児・病後児保育施設について、市立病院内の開設に向けて整備を進めていきます。

◎健康づくり

放課後児童の安心・安全な居場所づくりの場である学童保育については、中央学童保育所および南学童保育所において、施設の老朽化や遊び場所が狭いなどの問題が生じていたことから、今年度から小学校の余裕スペースを活用し、中央学童保育所を中心小学校へ、南学童保育所を砂川小学校および豊沼小学校へ移転し、より安全で利用しやすい環境づくりを進めていきます。

がんの早期発見・早期治療を推進するため、子宮がんおよび乳がん検診の受診間隔を隔年から毎年に改めるとともに、無料クーポン券の配付についても、過去の受診にかかわらず一定の年齢に達した方を対象に、国の基準を上回る内容に拡充します。また、検診の受診機会の拡大を図るため、新たに子宮がん・乳がんおよび大腸がん検診の市立病院での個別検診を行い、がん検診の受診率向上に努めています。

北海道はこれまで日本脳炎の定期予防接種を要しない区域に指定されていましたが、温暖化等により感染の可能性が否定できない状況にあることから、区域指定を解除する北海道の方針に基づき、今年度より日本脳炎の定期予防接種に取り組み、健

◎母子・父子福祉

現在、税法上における寡婦（夫）控除が婚姻歴の有無によって、保育料をはじめ各種制度や事業における負担額に差異が生じていることから、未婚のひとり親に対し、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施して差異を解消することとし、児童を育てるひとり親家庭の生活の安定を図っていきます。

また、高齢化と人口減少に対応した地域の医療体制を構築するため、現在、都道府県単位で地域医療構想の策定が進められ、中空知医療圏においても検討されています。市立病院はこれまで以上に高度急性期医療、急性期医療の中心的役割を担つていかなければならぬものと考えており、

急性期医療に対応する人材の確保、医療機器等の整備に努めるとともに、在宅医療についても、引き続き検討を進めていきます。

◎市立病院

病院経営に大きな影響を与える診療報酬について、診療報酬本体で0・49%のプラス改定となつたものの、薬価等部分で1・33%のマイナス改定で、診療報酬全



市立病院

体では0・84%のマイナス改定となり、引き続き非常に厳しいものとなつたところです。このような状況のなか、地域の医療ニーズに応えるため、先駆的に地域包括ケア病棟を開設するとともに、昨年11月には市立病院の電子カルテの医療情報などを市内の医療機関や介護事業所等で共有するネットワークシステムの運用を開始しました。今年度は、中空知医療圏の自治

◎社会福祉

国が低所得者等に対し、平成26年度より実施してきた臨時福祉給付金に加えて、所得の底上げおよび個人消費の下支えを図るため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給することとしました。いずれも市が窓口となることから、円滑に支給事務を執り進めています。

◎介護保険制度の充実

超高齢社会を見据え、介護保険制度の安定的な運営を図ることともに、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護基盤を整備するほか、地域の支え合い体制づくりとして要支援者等に対し、効果的かつ効率的な支援等を図るため、1月から実施している介護予防・日常生活支援総合事業をより推進していくなど、高齢期を迎えるても安心して暮らしが続けることができる地域社会の実現に取り組んでいきます。

基本目標3 いきいきと学び 豊かな心を育むまち

◎教育環境の向上

各小中学校において施設の老朽化による修繕・改修を計画的に行っているところであり、今年度は北光小学校外壁、中央小学校のプール上屋の改修をはじめ、各小中学校の施設整備を実施していきます。



改修を行う
図書館児童閲覧室

◎図書館
来館する乳幼児や児童、保護者が気がねすることなく利用できるよう児童閲覧室の改修等を行い、乳幼児や児童が読書に親しむことのできる環境づくりを創出していきます。



外壁の改修を行う
北光小学校

また、幼稚園の就園に対する補助については、今年度より国で拡充される低所得者層における多子世帯の年齢制限撤廃やひとり親世帯への補助基準を含め国に準拠するほか、多子世帯についてはすべての世帯に対して子どもの年齢制限を撤廃し、保護者の経済的な負担軽減を図っていきます。

◎スポーツ施設の整備

海洋センターのアスベスト除去にあわせ、第1体育館照明のLED化および床の改修を行うとともに、老朽化している市営野球場の改修に向けた実施設計を行い、より快適な環境でスポーツに親しめるよう、改修を進めていきます。



改修を行う海洋センター

基本目標4 やすらぎと豊かさ広がる 快適なまち

◎交通網の整備

18路線の改良舗装および測量委託を行ふとともに、橋りょうの長寿命化に取り組むなど、幹線道路および生活道路の整備を進め、市民生活の安全性・利便性・快適性の向上に努めています。



平成27年8月8日に開通した
砂川SAスマートインターチェンジ



本格運行を開始した
予約型乗合タクシー

とともに、ETC車載器搭載促進補助制度を平成29年3月31日まで延長し、利用促進をより一層高めていきます。

また、新たな地域公共交通として昨年10月から予約型乗合タクシーの本格運行を開始しましたので、地域公共交通会議を主体として、これまでの利用ニーズや運行状況等を踏まえ、より効果的な事業展開について検討していきます。

高齢者・障がい者等が安全かつ快適に移動するためには必要な砂川駅のバリアフリ化については、JR北海道と協議を進めにあたり、設備改善調査を実施し、プレットホームの待合環境改善も含め、利便性の向上に向け検討していきます。

◎公宮住宅の整備

長寿命化改善事業として、宮川中央団地1棟とやすらぎの家の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地5棟の排水管改修工事を実施するとともに、今年度から北光団地など、階段・廊下等の共用部分の非常用照明LED化について順次取り組んでいきます。

また、三砂ふれあい団地は、建築基準法令の一部改正に伴いエレベーターの耐震改修工事を実施し、安心で安全な住環境の整備を行っていきます。

さらに、団地環境整備事業として北光団地の公園改修整備を今年度より実施し、子育て環境、高齢者の健康づくりおよび多様な世代間交流の場の創出を図っていきます。



エレベーターの耐震改修工事を行う
三砂ふれあい団地

介護関係事業者等と連携し、住み替えやすい仕組みづくりを整備する「住み替え支援協議会」を立ち上げ、利活用可能な住宅の情報収集と発信を行い、高齢者世帯や子育て世帯が居住する住宅規模等のミスマッチ解消に向けた取り組みを進めていきます。

また、空き家対策を進めるため、法に基づく協議会を設置して、空き家等対策の基本的な方針や実施体制等を定める「空き家等対策計画」を策定するとともに、これまで把握している空き家情報に加え、未利用建築物などの調査を実施してデータベース化を行い、空き家等の分布状況の把握や利活用可能物件の情報発信につなげ、住環境の保全、空き家等の利用促進を図っていきます。

には長寿命化対策として、経年劣化が進んでいる南市街地区での雨水管きよの改築工事を実施し、快適な生活環境を創出しています。

「砂川市公園施設長寿命化計画」に基づき、こばと公園のトイレの改築および水洗化を実施するとともに、つばめ公園など4か所の公園遊具の修繕を行い、身近なレクリエーション施設としての快適な憩いの場を創出していきます。

また、青年就農給付金事業による新規農者の支援や農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を図るとともに、就農へのきっかけづくりとなる農業体験事業の実施により新規就農者受入体制を拡充し、担い手の育成・確保の強化に努めています。

有害鳥獣による農産物などの被害防止対策を強化していきます。

◎農業経営の安定

施設野菜等のたい肥購入に係る補助および主食用米の高品質化に対する補助を継続するとともに、新たに水稻種子温湯殺菌消毒に係る費用の一部を補助し、安心・安全で付加価値の高い農産物の生産を支援することにより、地域農業の振興を図っています。

また、青年就農給付金事業による新規農者の支援や農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を図るとともに、就農へのきっかけづくりとなる農業体験事業の実施により新規就農者受入体制を拡充し、担い手の育成・確保の強化に努めています。

◎移住定住の促進

市内で使用されていない住宅を新たに借り上げ、お試し暮らし住宅として活用を図るほか、シーズンステイ希望者の受け入れもを行い、交流人口の増加を図っていきます。また、新たに地域おこし協力隊員を採用し、移住定住専用のホームページの作成、移住希望者へのサポートおよび砂川市のPRを行うなど、移住定住促進事業の強化を図っていきます。

◎農業の振興

農業生産の安定や基盤強化を図るため、農地の区画拡大および暗きよ排水の整備を支援する農業基盤整備促進事業を継続し、経営規模の拡大や生産性および品質の向上を図っていきます。

◎農村環境の保全

中山間地域等直接支払交付金事業を継続するとともに、中山間地域に該当しない地域においては、多面的機能支払交付金事業によって、農業者等の組織による農業資源保全活動等に支援を行い、農業・農村の多面的機能の維持を図っていきます。

◎森づくりの推進

伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事業による支援を行うとともに、市有林の計画的な森林の更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が發揮される森林整備を図っていきます。

◎商工業

平成27年度策定した「砂川市創業支援事業計画」に基づき、市がワントップ窓口となり、関係機関との連携によって市内で起業・創業する事業者に対して支援を行うとともに、中小企業等振興条例の一部改正を行い小売商業店舗等の出店についても

支援を拡充していきます。

また、昨年12月「すながわスイーツ」として、北海道で第1号のふるさと名物応援宣言をしたことから、地域ぐるみで「すながわスイーツ」のブランド化を目指し、活動主体である「すながわスイートロード協議会」に支援を行い、情報発信の強化によってまちのイメージアップを図るとともに商業振興につなげていきます。

商工会議所主催のプレミアム商品券発行事業および砂川商店会連合会主催の商品券発行事業にそれぞれ補助を行い、市内での消費喚起を促進するとともに、全国から約700名が集結する日本商工会議所青年部第29回北海道ブロック大会の砂川市開催に支援を行っていきます。



プレミアム商品券に
長蛇の列

ア教育の推進、さらには地元での就職につながる環境づくりに取り組んでいきます。

◎観光

砂川市の魅力を随所でPRするため、新たにポスターを作成するほか、情報雑誌を活用し観光客の増加を図り、さらには、近隣の市町および観光協会等とも連携し、砂川SAスマートインターエンジを活用した広域観光ルートの創出にも取り組み、

観光客周遊による観光振興・まちなかへの波及へとつなげていきます。

基本目標6 次代へとつなぐ 市民と共に歩むまち

◎協働のまちづくり

市民の皆さんと協働を進めるうえで必要な不可欠な市民活動団体等の活動を担つていく人材の育成や、将来的に活動を支えていく人材を確保していくため、引き続き市民活動の講座を開催します。また、町内会、市民活動団体、企業等から現状や課題、連携、協力の方などについて、意見交換することにより、目的や課題等を共有し、相互理解のもと、協働のまちづくりをより一層推進していきます。

◎労働環境

得講習や企業訪問などに取り組み、季節労働者の通年雇用化を促進します。また、新たに砂川高校の生徒やその保護者が地元の企業を知り、働く意義を考える「ジョブスターIN砂川高校事業」を実施し、キャリ

の情報を広く紹介する市民活動団体登録制度を継続し、市民活動団体への支援と市民の社会貢献活動への参加機会の拡充を図っていきます。

また、東地区コミュニティセンターについては、経年により屋根および外壁等の老朽化が進んでいることから改修を行い、活動拠点整備による地域コミュニティ活動の推進を図っていきます。

◎計画的なまちづくりを進めるための 都市計画

平成27年度に実施済みの基礎調査をもとに、都市計画マスタープランに即した都市計画用途地域および街路網の見直しを行っていきます。

◎健全な財政運営

これまでふるさと応援寄附金推進事業で贈呈する特産品を多様化したほか、平成27年度には税額控除の拡大などの制度改正もあり、総額で1億7,000万円を超える申し込みをいただきました。

今年度も特産品の充実を図り、寄せられた寄附金の活用実績をお知らせするなど、さらに多くの方から応援していただけるよう事業を推進し、地域経済活性化にもつなげていきます。

◎地域コミュニティの推進

また、市庁舎については、昨年、建て替えに向けた検討を進めていくことを決断しました。この一大プロジェクトについて、まずは建設候補地、施設規模および財源等も含めた基本構想を策定し、庁舎整備

の基本的な考え方を整理したうえで、基本計画での具体的な検討につなげていくとともに、「庁舎建設審議会」を設置して、さまざまご意見をいただきながら執り進めたいと思います。



今後の庁舎のあり方を検討した
庁舎整備検討委員会

◎広域行政の推進

引き続き中心市として、中空知定住自立圏の連携を強化し、協定に基づき推進する具体的取り組み、共生ビジョン懇談会におけるご意見を参考に新たな事業の検討を進め、圏域全体で魅力あふれる地域の形成を図っていきます。

一般会計予算

平成28年度の予算は114億3,500万円であります。が、経済状況などを勘案して事業費を計上するなど、平成27年6月補正の予算と比較して4・5%の減としたところであります。

おわりに

砂川市の今後における取り組むべき課題は、まさに地方創生のキーワードの一つである少子化・定住化対策であります。平成 27 年度に策定した地方版総合戦略「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」とともに、地域と地域を連携する」という 4 本の基本目標を示し、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保し、まちを維持していくための具体的な施策

について、取りまとめたところであります。なかでも、少子化・定住化対策として、男女の縁結びのきっかけを創出するための出会い創出への支援、空知管内の公立病院では数少ない出産することができる砂川市立病院があることで安心して子どもを産み、その後の子育てや働きやすい環境を整えるための支援体制の構築、さらには高齢者等においても、在宅医療・介護連携を推進するための砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用によるケア体制の構築など、切れ目のない取り組みによって、誰もが住みよく暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、市内には、全国にも知名度の高い企業が多くの従業員を有しているほか、事業拡大に伴い雇用も増加傾向にあります。一方では多くの従業員の方々が低廉な賃貸住宅を求め、市外から通勤している現状もありますので、砂川市における恵まれた経済基盤、安定した雇用環境から、新しい人の流れをつくるための定住促進策として、公的賃貸住宅の整備についても検討を進めてまいります。

多くの地方都市が少子高齢化の急速な進展、都市圏への人口流出で衰退していくなか、地方創生は自治体の知恵比べであり、その成果いかんによつては、輝きを取り戻すチャンスであります。わが「ふるさと砂川」が、今こそまちの活性化を図っていく、たいへん重要な時期にあると考えております。これを乗り切るために、私自らが先陣を切り、市民の皆さんと一緒に一つになって「安心」「心豊か」「いきいき」それらが結びついた「輝くまち」の実現に向けて、全精力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成 28 年度市政執行方針といったします。

砂川市長 善岡 雅文

■一般会計歳入予算 (単位: 千円、%)

区分	金額(構成比)	前年度比較(増減)
市 税	2,000,557 (17.5)	-2,207 (-0.1)
地 方 譲 与 税	100,000 (0.9)	-2,000 (-2.0)
利 子 割 交 付 金	3,305 (0.0)	-557 (-14.4)
配 当 割 交 付 金	8,000 (0.1)	4,000 (100.0)
株式等譲渡所得割交付金	5,000 (0.0)	0 (0.0)
地 方 消 費 税 交 付 金	421,815 (3.7)	81,652 (24.0)
ゴルフ場利用税交付金	1,860 (0.0)	-242 (-11.5)
自動車取得税交付金	14,000 (0.1)	2,000 (16.7)
地 方 特 例 交 付 金	4,421 (0.0)	-117 (-2.6)
地 方 交 付 税	4,624,000 (40.4)	45,000 (1.0)
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,955 (0.0)	159 (5.7)
分 担 金 及 び 負 担 金	98,137 (0.9)	-7,120 (-6.8)
使 用 料 及 び 手 数 料	406,063 (3.5)	-10,353 (-2.5)
国 庫 支 出 金	1,174,680 (10.3)	-112,148 (-8.7)
道 支 出 金	520,591 (4.6)	8,134 (1.6)
財 産 収 入	18,772 (0.2)	8,224 (78.0)
寄 附 金	4 (0.0)	-29,447 (-100.0)
繰 入 金	189,433 (1.7)	-122,299 (-39.2)
繰 越 金	50,000 (0.4)	0 (0.0)
諸 収 入	845,407 (7.4)	-35,679 (-4.0)
市 債	946,000 (8.3)	-371,000 (-28.2)
歳 入 合 計	11,435,000 (100.0)	-544,000 (-4.5)

■一般会計歳出予算 (単位: 千円、%)

区分	金額(構成比)	前年度比較(増減)
議 会 費	137,357 (1.2)	-17,635 (-11.4)
総 務 費	1,026,157 (9.0)	-1,033 (-0.1)
民 生 費	2,263,912 (19.8)	23,829 (1.1)
衛 生 費	673,032 (5.9)	43,064 (6.8)
労 働 費	19,342 (0.2)	181 (0.9)
農 林 費	155,222 (1.3)	7,360 (5.0)
商 工 費	175,772 (1.5)	2,749 (1.6)
土 木 費	1,416,434 (12.4)	-31,378 (-2.2)
消 防 費	419,145 (3.7)	56,709 (15.6)
教 育 費	845,979 (7.4)	-479,854 (-36.2)
公 債 費	1,230,420 (10.8)	-130,528 (-9.6)
諸 支 出 金	3,067,228 (26.8)	-17,464 (-0.6)
予 備 費	5,000 (0.0)	0 (0.0)
職 員 費	[1,428,153] (12.5)	[-20,297] (-1.4)
歳 出 合 計	11,435,000 (100.0)	-544,000 (-4.5)

※ 職員費は各区分の内数の合計です

■各会計別予算 (単位: 千円、%)

区分	28 年度予算	前年度比較(増減)
一 般 会 計	11,435,000	-544,000 (-4.5)
特 別 会 計	6,045,879	126,838 (2.1)
国 民 健 康 保 険	2,824,942	36,387 (1.3)
下 水 道 事 業	796,965	4,329 (0.5)
介 護 保 険	1,860,909	110,722 (6.3)
後期高齢者医療	563,063	-24,600 (-4.2)
企業会計(病院)	14,651,599	151,466 (1.0)
合 計	32,132,478	-265,696 (-0.8)

※ 前年度比較では、平成 28 年度当初予算と同 27 年度 6 月補正後予算の額を比較しています